



No483 6月号
 2016年 6月1日
 発行 町田市
 消費生活センター
 運営協議会広報部
 町田市原町田 4-9-8
 TEL 042-725-8805

消費生活センター だより



まちだくらしフェア2016

～きて・みて・キャッチ! 暮らしのヒント～

☆☆☆事前申し込みが必要な催し☆☆☆

7/8(金)・9(土)
 10:00～16:00
 (入場は15:30まで)
 会場:町田市民フォーラム
 3F・4F



7月8日(金)	7月9日(土)
講演会 *老後の財産管理と相続対策 ～老後破産や相続トラブルを起こさないために～ 10:30～12:00 定員 188名 *マイナス金利の今 金融資産の守り方 ～100歳まで長生きしても大丈夫～ 13:00～14:30 定員 188名 *女性にこそ聞いてほしい お金のセミナー 「上手に節約 しっかり貯めよう」 10:30～12:00 定員 30名 *弱った体がよみがえる整体体操 10:30～12:00 定員 20名 費用 500円	講演会 *認知症に備え、家族信託を活用しよう! ～事例に学ぶ「家族信託」～ 10:30～12:00 定員 188名 *災害時における成年後見制度の価値 ～大震災の時にあなたはどうなるのか?～ 13:00～14:30 定員 188名 *料理教室「夏野菜をつかったの糖尿病予防料理教室」 10:10～14:00 定員 20名(20歳以上) 費用 700円 *親子実験教室「食品の色の不思議」 13:30～15:30 定員 親子 15組 対象 小学3年生～6年生の子とその保護者 *シネマでトーク「最高の人生の見つけ方」 13:30～16:00 定員 45名
【8日・9日両日】*映画会「遺伝子組み換えルーレット」 遺伝子組み換え食品の影響は!?医療現場からの警告!! 8日9日ともに 10:30～12:00 定員 30名	
<申込方法>6月14日正午～7月3日に042-724-5656(町田市イベントダイヤル、年中無休、7:00～19:00) へ。講演会についてはFAXでもお申し込みいただけます。FAX042-724-5600。定員を超えるお申し込みがあった場合は抽選になります。その他のイベントは申込順で定員になり次第締め切ります。 上記のイベントには1歳～未就学児対象に保育がありますので希望者は併せてお申し込みください(定員有り、無料)。	

☆☆☆申し込み不要の催し☆☆☆

*軽食(8日のみ)
 手作りドライカレーをランチに
 いかがですか?

*サイコロ作り(8日のみ)
 ～パズルで変身! 栄養バランスUP～
 工作しながら栄養バランスについて
 考えましょう♪
 時間 13:00～15:00

*実用新案登録!(8日のみ)
 古傘の再利用♪
 ループ付きエコふろしき
 作り方、いろいろな結び方を
 教えてもらえます。
 時間 13:00～15:30

*PE 廃管を使った☆万華鏡作り☆
 8日 15:00～
 9日①11:00～②13:30～③15:00～
 各回先着 25名

*防犯・防災・災害時のQ&A
 ・町田消防署 ・東京ガス
 ・町田市防災安全課・東京水道局

*折り紙コーナー
 子どもから大人まで楽しめます。
 *楽しく学べるごみ減量・資源分別
 *計量にチャレンジ! 重さ当てゲーム
 *水道水とミネラルウォーター飲み比べ

*ベトナム物産コーナー(9日のみ)
 ベトナムの雑貨・コーヒー豆・
 インスタントコーヒー
 (1杯60円)を販売します。

*おもちゃ病院
 修理受付 10:00～14:00
 こわれたおもちゃ治します!

*相談コーナー
 ・消費生活相談
 ・すまいのなんでも相談
 ・東京水道なんでも相談
 ・相続、遺言、資産運用、
 保険の見直しなどの相談

お問い合わせ/町田市消費生活センター 042-725-8805

点検は無料 その後は？

その工事 本当に必要ですか？

突然、「近所で工事をしている」、「役所から来た」と訪問され、無料の点検を勧められたことはありませんか？熊本地震の発生により点検商法の増加が懸念されます。

《事例1》

4日前、業者が突然来訪した。「近所で工事をしているが、お宅の屋根がめくれ上がっているのが見えたので、無料で点検する」と屋根に上がり、不具合が見つかったと、屋根工事を勧誘された。近所の工事で使用している足場を無料で使用できるので、今日中に契約をするよう急がされた。娘に反対されたので、解約したい。(70代男性)

《事例2》

宅地内の水道管が錆びて水漏れしていないか

点検をすると業者が来訪した。役所と言うので安心して家に上げた。水漏れを指摘され、修理工事の見積もりをもらったが、断った。点検後、サインをしたが、契約になっていないか不安

(60代女性)

《事例3》

シロアリ被害など床下の点検を無料で行うと、業者が来訪したので見てもらった。シロアリ被害はないが、基礎の補修が必要と言われ、10万円の工事契約をした。後日、基礎の補修で追加の工事が必要と言われ150万円の契約をした。不審なので解約したい。既に、追加工事も始まっている。

(70代女性)

《アドバイス》

《事例1》は突然の訪問であり、4日前の契約なので、クーリング・オフができることを伝え、契約者が書面で通知をしたところ無条件で契約解除になりました。

《事例2》は、突然来訪した業者は家に上げず、インターネットなどで対応するよう助言しました。契約になっていても、クーリング・オフが可能であることを伝えました。

《事例3》は、追加の工事契約はクーリング・オフ期間内だったので通知を出して契約解除しました。センターから業者に連絡し途中の工事を仕上げることで合意しました。訪問販売で契約した場合8日間のクーリング・オフが可能です。点検後契約したが、不安であれば、期間が過ぎてしまってもあきらめず消費生活センターにご相談下さい。

仮想通貨への投資

リスクを理解できなければ契約しないで

インターネットを通じて電子的に取引される「仮想通貨」への投資に関して、電話や訪問による勧誘トラブルが高齢者を中心に増えています。

セールストークをうのみにせず、リスクを十分に理解できなければ、契約しないでください。

一旦電話に出ると切りにくくなります。留守番電話機能を利用する方法も有効です。

不審に思った時は、消費生活センターにご相談ください。

(見守り新鮮情報 250号より)

《消費生活センター夏休み小学生対象のイベント予定》

夏休み自由研究のテーマに、思い出作りに是非ご参加ください！

- ☆7月26日(火)『玉ねぎの皮で染める！ランチョンマット』
- ☆7月28日(木)『新聞紙・カレンダーで作る！世界で一つのペーパーバッグ』
- ☆8月3日(水)『テスト教室・お菓子の甘さを調べよう！』
- ☆8月8日(月)『金融教室・お金の正しい使い方・貯め方を学ぼう』
- ☆8月19日(金)『わくわく地球防衛隊』ゲームを通して環境を考えよう
- ☆8月25日(木)『料理科学教室・土鍋でごはんを炊いてみよう』



問い合わせ 町田市消費生活センター ☎042-725-8805